結の故郷 越前おおの　報道資料

【発信日】令和６年１２月２７日
【問合わせ先】
大野市役所（２階　２５番窓口）
大野市教育委員会教育総務課　土蔵、森永
電話　0779-64-4827 内線 2807

有終東小学校児童の通学区域について方針決定

大野市通学区域審議会答申を踏まえ、１２月２４日開催の教育委員会定例会において、有終東小学校児童の通学区域変更方針を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

＜方　針＞

有終東小学校から開成中学校に進学している、弥生町１区、弥生町２区、幸町区、春日三丁目下区（有終南小学校の通学区域を除く）、東中（有終南小学校の通学区域を除く）については、小学校通学区域を変更し、令和８年４月より有終南小学校に入学する。中学校通学区域は変更しない。

現在有終東小学校に通学している児童は、引き続き有終東小学校に通学する。

なお、当該地域に居住する児童が、令和７年度に有終南小学校に入学を希望する場合は認める。

また、きょうだいが有終東小学校に在籍している児童が、有終東小学校に入学することを希望する場合も認める。

有終東小学校に在籍している児童が、陽明中学校への進学を希望する場合も認める。

その他の個別の案件について、相談に応じる。